大塚製薬健康保険組合の皆さまへ

大塚グループ 長期収入サポート制度

病気やケガで
働けなくなった時に
あなたと家族の
生活を守ります



動画で見る

https://www.armg.jp/business/gltd/gvanime/

団体総合生活保険（団体長期障害所得補償）

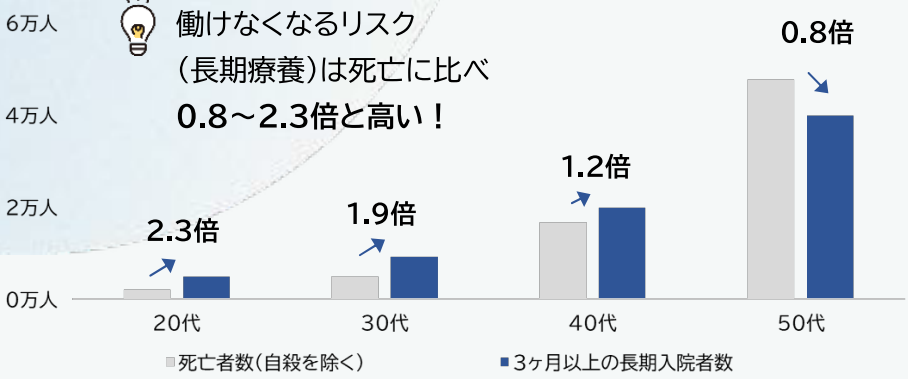
NEXT

大塚グループ 長期収入サポート制度（正式名称：団体総合生活保険（団体長期障害所得補償））

病気やケガで働けなくなった場合に長期にわたって所得の一部を補償する制度

皆さんは「病気やケガで働けなくなること」を考えたことありますか？

働けなくなるリスク（長期療養）は死亡に比べ**0.8～2.3倍と高い！**



出典：厚生労働省 令和5年度 患者調査および人口動態調査

20～50代で入院した人の**約30%**（約3人に1人）が**1年以上の長期入院**



出典：厚生労働省 令和5年度患者調査



自分が「死んだ時」に備えて生命保険に加入しているけど
それ以上に「病気やケガで働けなくなる」リスクもあるんだな。

働けなくなり、給与が出なくなったら、生活はどうなるでしょうか？

働ける時は・・・



給与

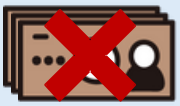


- 住宅費用
 - ・住宅ローン
 - ・家賃
- 生活費
 - ・水道光熱費
 - ・食費
- その他
 - ・子の教育費
 - ・養育費・・・

働けなくなると・・・



給与



- 住宅費用
 - ・住宅ローン
 - ・家賃
- 生活費
 - ・水道光熱費
 - ・食費
- その他
 - ・子の教育費
 - ・養育費・・・



障害年金を受給している人の**約90%**は受給額が**月10万円以下**※
「世帯主の傷病」により**生活保護**を受給することになる場合もあるのか…
療養しながら生活が苦しくなるのは辛いなぁ。

※出典：厚生労働省 令和元年 年金制度基礎調査（障害年金受給者実態調査）

大塚グループ 長期収入サポート制度（正式名称：団体総合生活保険（団体長期障害所得補償））

病気やケガで働けなくなった場合に長期にわたって所得の一部を補償する制度

すでに入っている保険でカバーされないのだろうか？

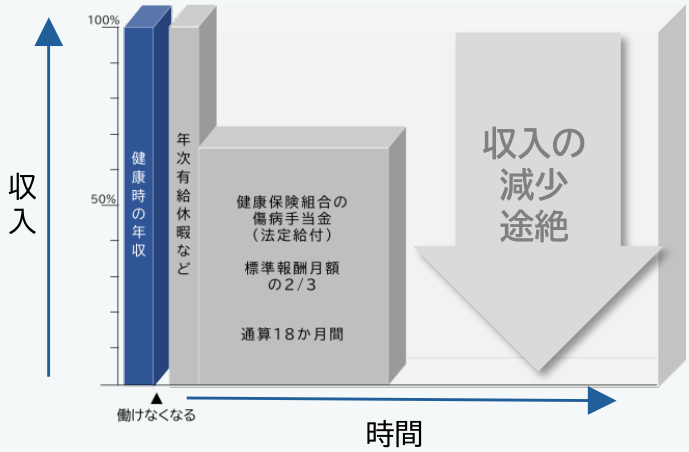
リスク	収入の減少・途絶		治療費の発生	老後資金
状況	死亡	働けない	入院・手術・通院	
生命保険	●			
医療・がん保険			●	
年金型保険	●			●



基本的に生命保険や医療保険では**生活費や住宅ローンの支払いはカバーされない**。このリスク、どう備えればいいのだろう？

ご自身でこのリスクに備えることができるのが「団体長期障害所得補償」

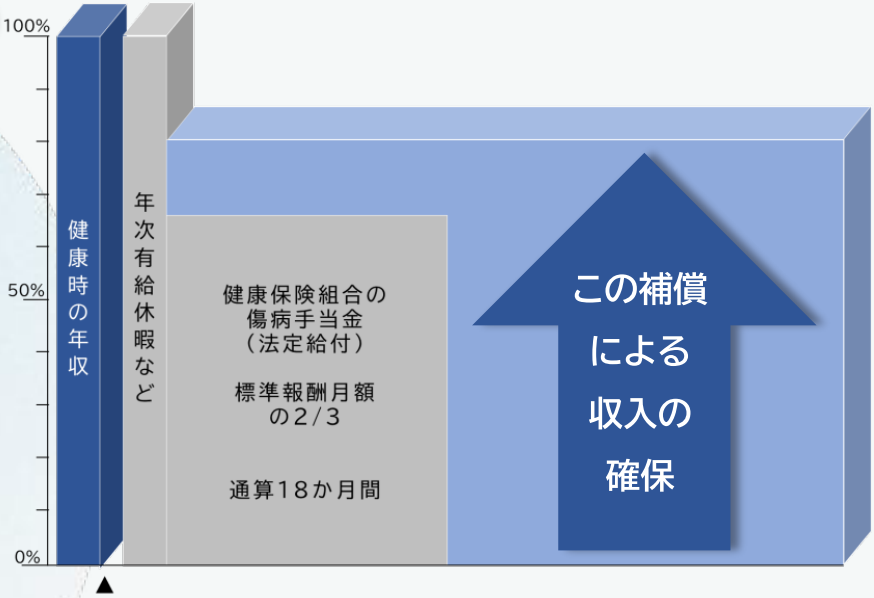
Before



家賃の支払い
家族の生活費、どうしよう



After



自分も家族も
安心して過ごせる



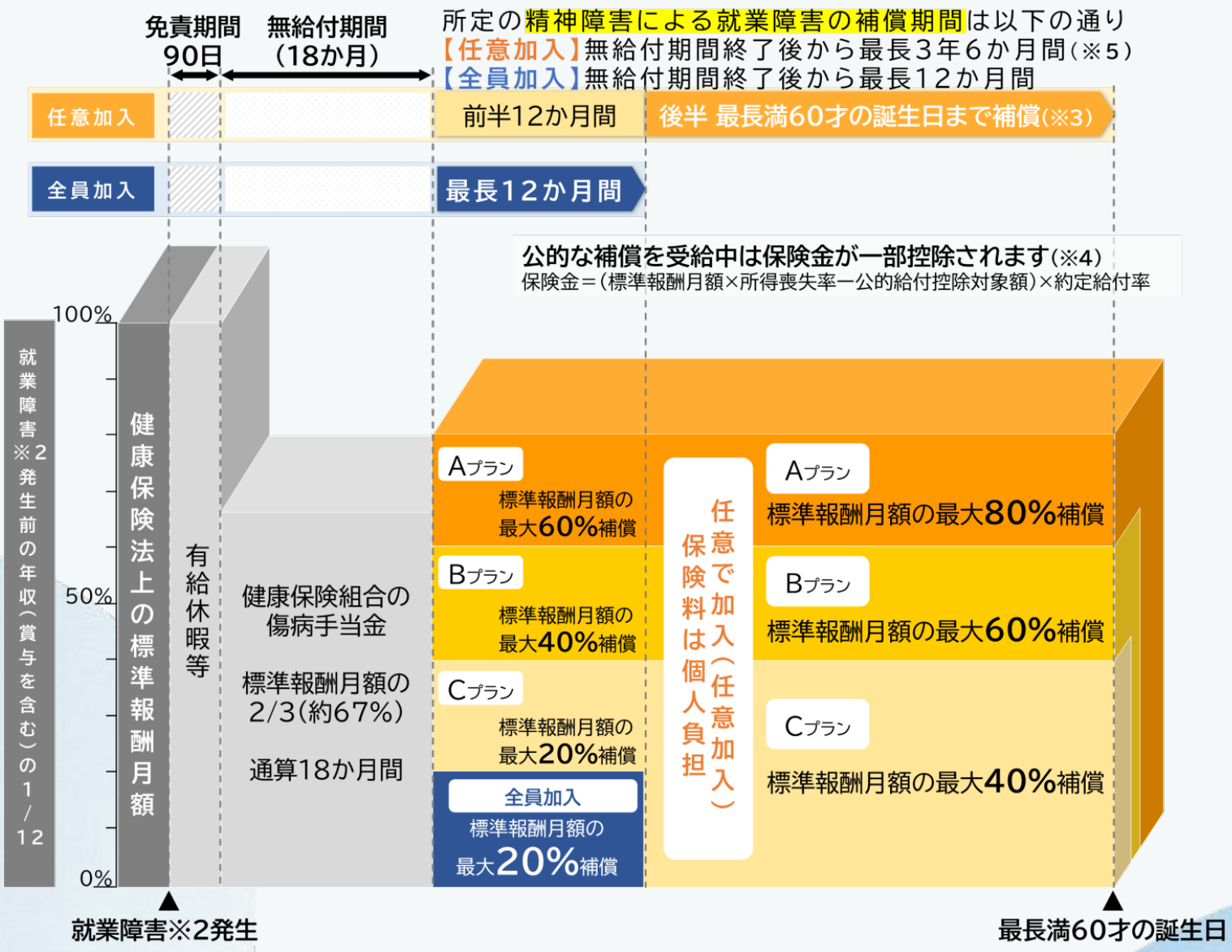
※上記の図は制度の概要を表すものです。詳細な制度については次ページ以降をご確認ください。

そんな安心な制度が私たちにもあります

NEXT

大塚グループ 長期収入サポート制度　プランの詳細
（正式名称：団体総合生活保険（団体長期障害所得補償））

制度のイメージ図



全員加入	加入手続は不要です（健保が行います） 費用は健保が負担しています
任意加入	プランを1つお選びいただけます（※6）

※ 上記図は制度を分かりやすくするためのイメージ図です。
（障害年金等が支払われない場合、かつ所得喪失率100%の場合のイメージ図です。なお、ご契約内容によっては、健康保険の傷病手当金と団体長期障害所得補償のお支払要件が異なることがあります。）
※　支払われる保険金の計算式は次の通りです。【（支払基礎所得額※1×所得喪失率－公的給付控除対象額※4）×約定給付率】

※1　支払基礎所得額とは、就業障害発生時点の【健康保険法上の標準報酬月額】をいいます。
※2　就業障害の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。
※3　満60才の誕生日まで3年に満たない場合は最長3年補償されます。
※4 公的給付を控除して保険金が支払われます。
公的給付には健康保険の傷病手当金・障害基礎年金・障害厚生年金・労災の休業（補償）給付等が該当します。
※5 所定の精神障害による就業障害の場合は、任意加入型においては無給付期間終了後最長3年6か月の補償ですが、主契約（最長満60才の誕生日まで）が限度であるため、保険金支払期間が満60才の誕生日まで3年に満たない場合は、無給付期間（1年6か月）終了後、最長1年6か月の補償となります。
※6 任意加入型は、無給付期間終了後の12か月間の前半と、12か月間経過後から満60才の誕生日までの後半では補償割合が異なります。

◆保険料は保険の対象となる方ご本人の年令（団体契約の始期日時点の年令をいいます。）、性別および健康保険法に基づく標準報酬月額によって異なります。
◆保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

大塚グループ 長期収入サポート制度　プランの詳細

（正式名称：団体総合生活保険（団体長期障害所得補償））

本制度の特長

幅広い補償範囲



- 業務内外・国内海外関わらず24時間補償
- 気分障害（躁病、うつ病など）、不安障害、統合失調症など
 所定の精神疾患による就業障害も補償可能。（補償期間は前頁を参照）
 ただし、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。
- 入院中だけでなく自宅療養でも補償対象
- 退職後も就業障害が続きお支払要件を満たす限り補償が続きます
 （補償期間は前項を参照）

大塚健保ならではのお得な制度



- 団体割引30%が適用された割安な保険料
- 保険料は年末調整の対象（2026年5月時点）
- 受け取る保険金は全額非課税（2026年5月時点）

プランの選び方

プラン 最大補償割合	補償のイメージ・こんな方におすすめ	
A 80%	健康時の手取り給与に近い補償です。 住宅ローンや教育費で支出が多い等、 働けなくなった時でも最も安心を必要とする方向け。	
B 60%	健康保険組合の傷病手当金をイメージした補償です。 働けなくなった時に、ご家族の収入にも頼ることができる 共働き世帯向け。	
C 40%	健康時の手取り給与の半分相当をイメージした補償です。 働けなくなった時に、家族の収入の補助として 療養費用をカバーしたい方向け。	

大塚グループ 長期収入サポート制度 任意加入 募集要項

（正式名称：団体総合生活保険（団体長期障害所得補償））

任意プランのご加入方法

新しく加入希望の方

└WEB募集サイトにアクセスの上お手続きをお願いします。健康状態の告知にご回答いただきます。
告知いただいた内容によっては、ご加入をお断りすることがあります。

現在ご加入されている方

└ご希望に応じて以下の通りご対応をお願いします。

昨年同条件で更新	自動継続※のためお手続きは不要です。ただし、昨年から更新保険料が変更されている場合がありますので、必ずWEB募集サイトにて補償内容・更新保険料のご確認をお願いします。
プラン変更したい 解約したい	WEB募集サイトにアクセスの上、お手続きを行ってください。 プランUPの場合は、健康状態の告知にご回答いただきます。

※自動継続の取扱いについて

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のお手続きがない場合、
今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたプランでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。
（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）

ご加入スケジュール

加入申込み
2026年11月13日（金）
まで
WEBサイトからお申込みください。

保険責任開始日
2027年2月1日
保険期間は1年間です。

保険料のお支払い日
2月振込の給与から毎月
給与天引きにて保険料を
お支払いいただきます。
給与明細をご確認ください。

※ご加入に際しては、「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項（意向確認事項）」を必ずご確認ください。

年に1度の加入機会です！お申込み漏れのないようにご注意ください。

この保険は、大塚製薬健康保険組合を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として大塚製薬健康保険組合が有します。

<ご注意>現在ご加入の方につきましては、加入申込み締切日までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。実際にご加入いただく場合の保険料につきましては、WEBシステムをご確認いただき、ご不明な点や詳細につきましては、代理店にお問い合わせください。

問い合わせ・取扱代理店

大塚倉庫株式会社（幹事）
東京都中央区晴海4-7-4　MAIL：sonpo@otsuka.jp

株式会社アドバンテッジ リスク マネジメント（非幹事）
TEL 0120-921-387（平日10:00～16:00）

東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー17階
URL：https://www.armg.jp/

ご質問はチャットボットでもお答えいたします！
https://armgjykchv.amie-bot.com/helpbot/chat/DRV289

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社
担当課：グリーンビジネス本部
化学産業営業第一室

東京都千代田区大手町1-5-1
大手町ファーストスクエア WEST 11階
TEL：03-3285-1831

2026年8月作成 26T-000784